

個票

施策番号	0701	施策名	障害者自立支援
副題	障害のある方が自らの可能性を發揮し、自分らしく暮らせるように支援します		
事務事業名		所管課	頁
障害者施策推進協議会運営		障害福祉課	316
元区立障害者福祉施設支援		障害福祉課	317
障害者差別解消推進		障害福祉課	318
障害福祉サービス給付審査会運営		障害福祉課	319
障害福祉サービス利用計画作成		障害福祉課	320
介護・訓練等給付		障害福祉課	321
補装具給付(自立支援)		障害福祉課	322
自立支援医療(更生医療)		障害福祉課	323
重度脳性麻ひ者介護人派遣		障害福祉課	324
手話相談		障害福祉課	325
身体障害者相談員活動		障害福祉課	326
中等度難聴児補聴器購入費助成		障害福祉課	327
車いす貸出		障害福祉課	328
生活寮家賃助成		障害福祉課	329
知的障害者相談員活動		障害福祉課	330
自立生活支援事業		障害福祉課	331
おむつ支給・使用料助成(障害者)		障害福祉課	332
基幹相談支援センター事業所支援事業委託		障害福祉課	333
緊急一時保護委託		障害福祉課	334
出張理美容事業(障害者)		障害福祉課	335
寝具乾燥消毒委託(障害者)		障害福祉課	336
配食サービス事業委託(障害者)		障害福祉課	355
重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業		障害福祉課	337
バス借上社会参加促進経費助成		障害福祉課	338
民間通所施設利用者食費助成		障害福祉課	339
民間通所施設サービス向上推進助成(身体・知的障害)		障害福祉課	340
相談支援事業所運営等助成		障害福祉課	341
障害者地域生活移行・定着化支援費助成		障害福祉課	342

個票

施策番号	0701	施策名	障害者自立支援
副題	障害のある方が自らの可能性を發揮し、自分らしく暮らせるように支援します		
事務事業名		所管課	頁
重度障害者特別給付金		障害福祉課	343
見守り型緊急通報システム使用料助成(障害者)		障害福祉課	344
移動支援事業等委託(身体障害・知的障害)		障害福祉課	345
日常生活用具給付(身体障害・知的障害)		障害福祉課	346
手話通訳者等派遣事業		障害福祉課	347
日中活動支援事業		障害福祉課	348
住宅設備改善費助成		障害福祉課	349
自動車運転免許証取得費助成		障害福祉課	350
自動車改造費助成		障害福祉課	351
巡回入浴サービス委託		障害福祉課	352
心身障害者福祉手当		障害福祉課	353
心身障害者手当国制度分		障害福祉課	354
維持管理(障害者福祉センター等)		障害者施設課	356
生活介護事業		障害者施設課	357
喫茶コーナー(地域活動支援センター)の運営		障害者施設課	358
地域活動支援センター事業		障害者施設課	359
自立訓練事業		障害者施設課	360
精神障害者グループホーム運営費助成		保健予防課	361
自立支援給付(精神障害・難病)		保健予防課	362
移動支援事業委託(精神障害)		保健予防課	363
地域活動支援センター運営費助成		保健予防課	364
日常生活用具給付(精神障害・難病)		保健予防課	365
通所施設就労支援事業助成		保健予防課	366
民間通所施設サービス向上推進費助成(精神障害)		保健予防課	367
精神保健福祉手帳交付		保健予防課	368
重度心身障害者(児)手当		障害福祉課	369
身障者手帳交付・相談事務		障害福祉課	370
相談支援事業所指定事業		障害福祉課	371

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
障害者施策推進協議 会運営	福祉部		障害者施設課 保健予防課	決算	①執行額(千円)	527	4,350	6,712	会議開催回数	回	2	2	6
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	1		業務量(人)	0.50	0.80	2.00					
				③人件費		3,800	6,320	15,400					
				総コスト(①+②+③)		4,327	10,670	22,112					
<p>平成30年3月に策定した「障害者施策推進計画」(平成30～令和5年度)を推進するため、「障害者施策推進協議会」を設置している。協議会では、計画の重点的な取組を中心に計画の進捗状況を確認する。協議会は、学識経験者、医療関係者、障害者関係団体・事業者を代表する者及び区職員15名で構成されており、年間2回開催する。</p> <p>本協議会は、障害者総合支援法第89条の3第1項に規定する協議会(地域自立支援協議会)としての機能も併せ持っている。</p> <p>なお、令和5年度は、次期「障害者施策推進計画」策定のため、障害者施策推進計画策定委員会を設置している。</p>													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
元区立障害者福祉施設支援	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	215,822	402,319	247,332	利用者数	人	346	358	358
一般	4	1	1		②間接額(千円)	0	0	0					
1(14)					業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
【概要】 運営を移管した8つの障害者通所施設の社会福祉法人に対し、移管後も良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とし、事業の運営及び施設維持管理に要する費用の一部を予算の範囲内で助成する。 ・対象法人 東京都手をつなぐ育成会(高砂福祉館・鎌倉福祉館・西水元福祉館) 武蔵野会(白鳥福祉館・東堀切くすのき園・きね川福祉作業所) 原町成年寮(奥戸福祉館) 手をつなぐ福祉会(水元そよかぜ園)				③人件費		1,520	1,580	1,540	助成施設数	施設	8	8	8
				総コスト(①+②+③)		217,342	403,899	248,872					
【実施内容】 ①各補助金の助成(施設運営補助・デイサービス事業・地域開放事業補助・経費補助・大規模修繕補助) ②該当法人からの補助事業の成果の報告及びその審査を行う													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標									
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5						
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																	
事業内容																	
障害者差別解消推進	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	244	199	234	相談窓口の満足度	%	—	—	—				
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0									
一般	4	1	1	③人件費	業務量(人)	0.65	0.35	0.35									
						4,160	2,765	2,695									
					総コスト(①+②+③)	4,404	2,964	2,929	障害者からの相談件数	件	1	3	3				
<p>1 障害者差別解消支援地域協議会及び差別解消部会の開催 地域における障害者差別に関する情報を共有し、障害者差別の解消に向けた取組を効果的かつ円滑に行うために、区の障害者施策を総合的に推進する「障害者施策推進協議会」を「障害者差別解消支援地域協議会」として位置づける。 また、その専門部会として、区内障害者関係団体代表者と区職員により構成する「差別解消部会」を開催し、差別解消の推進に向けた意見交換・情報交換を行う。</p> <p>2 区民向け相談窓口の設置 区民からの障害者差別に関する相談窓口を設置し、電話や来所等により寄せられた相談に対応する。</p> <p>3 区職員向け研修の実施 職員が、区の事務又は事業を行うに当たり、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供について、適切に対応できるように職員に対する研修を実施する。</p> <p>4 広報等での普及啓発 広く区民に対して、広報や区公式ホームページ等を活用して、障害者差別解消法について周知する。</p>																	
				職員向け研修の実施										—	実施	実施	実施
				広報等での普及啓発										—	実施	実施	実施
				障害者差別解消支援地域協議会(差別解消部会)の開催										—	実施	実施	実施

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
障害福祉サービス給 付審査会運営	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	9,833	9,300	10,320	審査会開催回数（審査を行わな い全体会を含む）	回	51	50	52
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2		③人件費	1.85	1.60	2.10					
						14,060	12,640	16,170					
					総コスト（①+②+③）	23,893	21,940	26,490					
<p>【概要】 障害福祉サービス給付認定審査会において適正な審査・判定を実施し、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分認定を行う。</p> <p>【実施内容】 障害福祉サービス給付認定審査会は、区から審査・判定を求められた時、関係法令等に基づき、障害者に係る障害支援区分に関する審査・判定（二次判定）を行う。 当審査会は、4つの合議体で構成、合議体ごとに案件の審査・判定を行う。委員は、認定調査結果、医師意見書を読み込み、認定調査に基づく一次判定の妥当性、認定調査結果と医師意見書の整合性及び判定見込を勘案し、合議体において障害支援区分の審査・判定（二次判定）を行う。また、非定型支給決定案件に係る意見付与を行う。</p>				/									

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
障害福祉サービス 利用計画作成	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	69,812	73,879	79,119	サービス利用計画作成件数	件	2,451	2,465	2,547
	②間接額(千円)	1,584			1,446	1,724							
一般	4	1	2	③人件費	業務量(人)	1.40	1.40	1.30					
						10,380	11,060	10,010					
【概要】 障害福祉サービスの支給決定を受けた者が、計画的かつ効果的にサービスを利用することにより、地域で自立した生活を送れるよう支援する。					総コスト(①+②+③)	81,776	86,385	90,853					
【実施内容】 1 対象要件 障害福祉サービス又は地域相談支援を利用する全ての障害者 2 実施基準・内容 上記対象者が、特定相談支援事業者に障害福祉サービス利用計画の作成を依頼する。					/								

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
介護・訓練等給付	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	6,484,045	6,847,795	7,264,309	延べ利用者数(年間)	人	37,825	38,598	39,784
	障害福祉課				②間接額(千円)	660	603	2,139					
一般	4	1	2	1(4)	③人件費	5.65	5.80	6.05					
【概要】 身体障害者、知的障害者及び障害児に必要な介護・訓練等のサービスを提供することにより、障害者の地域における生活を支援する。 【実施内容】 ①利用希望者の申請に基づき、区はサービスに係る給付の要否、支給量を決定する。(「介護給付費」については、利用希望者の「障害支援区分」を勘案) ②利用希望者は、都道府県の指定を受けた事業者と契約してサービスを受け、サービスに係る費用の1割(上限及び減免制度等がある。)を事業者に支払う。 ③区は事業者の請求に基づき、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額を事業者に支払う。高額障害福祉サービス費の償還がある。					業務量(人)	42,940	45,820	46,585					
					総コスト(①+②+③)	6,527,645	6,894,218	7,313,033					

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
補装具給付 (自立支援)	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	88,398	91,604	79,266	給付実件数	件	979	949	857
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	776					
一般	4	1	2	③人件費	業務量(人)	1.50	1.50	1.40					
<p>【概要】 身体障害者に対して、補装具(補聴器や車いす、眼鏡など、身体の欠損又は損なわれた機能を補完、代替し、日常生活や職業生活を容易にするもの)を製作及び修理、借受けする場合に、補装具費を支給する。</p> <p>【費用負担】 自己負担は、原則として補装具費の1割である。世帯の所得に応じて負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。</p> <p>【その他】 ・補装具を製作及び修理、借受けするには、事前に申請し、東京都心身障害者福祉センターでの判定を受ける必要がある。用具によっては、指定医の意見書により判定を受けることができる。 ・介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による補装具の貸与又は交付が優先される。</p>				③人件費	11,400	11,850	10,780						
				総コスト(①+②+③)	99,798	103,454	90,822	児童給付件数	件	275	252	160	
								成人給付件数	件	704	697	697	

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
自立支援医療(更生医療)	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	906,593	886,092	884,796	自立支援医療費支払延べ件数	件	4,808	4,878	4,763
	②間接額(千円)	264			241	1,063							
一般	4	1	2		業務量(人)	0.70	0.70	0.60					
				③人件費	5,320	5,530	4,620						
				総コスト(①+②+③)	912,177	891,863	890,479						
<p>【概要】 身体障害者手帳に記載されている障害について、その程度を軽減したり、障害を取り除くために必要な医療費を公費で負担する制度である。</p> <p>【対象となる障害】 ・心臓、腎臓、小腸又は肝臓の機能の障害によるもの ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害によるもの ・視覚障害によるもの ・聴覚、平衡機能の障害によるもの ・音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害によるもの ・肢体不自由によるもの</p> <p>【費用負担】 自己負担は、原則として医療費の1割である。世帯の所得に応じて負担上限月額が設定される。</p> <p>【その他】 ・利用に当たっては、事前申請が必要である。 ・認定された方は、指定医療機関において、区から交付を受けた「自立支援医療受給者証」を提示して受診する。</p>				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
重度脳性麻痺者介護 人派遣	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	8,469	8,096	6,927	延べ支給件数	件	1,291	1,234	1,056
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2		業務量(人)	0.10	0.10	0.10					
				③人件費	760	790	770						
【概要】 単独で屋外活動をすることが困難な重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るため、介護人を派遣し、介護人が屋外への手引き、同行その他必要な援助を行った際に手当を支給する。 【活動内容】 ①介護人を派遣し、重度脳性麻痺者を介護し、外出等の援助をする。 ②介護人は重度脳性麻痺者の推薦(その範囲を家族に限定する)により決定する。 ③派遣回数は月12回以内。回数は一日を単位とする。利用者負担なし。 ④ただし、障害者総合支援法におけるサービスを受けていたり、介護保険制度における訪問介護、通所介護のサービスを受けている場合には、介護人派遣は受けられない。 ⑤手当額 派遣1回につき、6,560円				総コスト(①+②+③)	9,229	8,886	7,697	受給者数	人	9	8	7	
								延べ受給者数	人	108	103	88	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標								
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5					
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
手話相談	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	8,340	8,300	8,770	窓口での申請代行(代理電話)受付数	件	374	343	443			
	障害福祉課				②間接額(千円)	268	0	366								
一般	4	1	2	③人件費		760	790	770								
<p>【概要】</p> <p>聴覚障害者が、手話で日常生活上の相談や手続きなどを行うことができるように、区役所障害福祉課に手話通訳者を配置している。手話通訳者は、障害福祉課での相談等の対応に加え、他課の窓口にも出向いて、聴覚障害者の手続き等の支援を行う。</p> <p>【設置日時】</p> <p>月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時</p>				総コスト(①+②+③)		9,368	9,090	9,906	他課での対応件数	件	932	920	871			
											障害福祉課窓口での対応件数	件	1,470	1,200	1,303	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標						
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
身体障害者相談員活動	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	287	323	323	相談員数	人	7	7	7	
	障害福祉課				②間接額(千円)	132	121	144						
一般	4	1	2	③人件費		0.15	0.15	0.15						
						1,140	1,185	1,155						
				総コスト(①+②+③)		1,559	1,629	1,622	研修回数	回	1	3	4	
<p>障害者団体の協力を得て、相談員を選出し、区長が委嘱する。身体障害者相談員は区内在住の身体障害者(児)及びその家族に対し、更生援護(手帳取得、更生医療、補装具交付、施設入所、住宅設備改修、就労等)についての相談、指導を行う。</p>				/										

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
中等度難聴児補聴器 購入費助成	福祉部	障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	1,079	2,082	1,096	延べ助成台数	台	8	19	10
一般	4	1	2		②間接額(千円)	0	0	0					
			2(4)		③人件費	0.10	0.10	0.10					
【概要】 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中等度難聴児に対して補聴器の購入費用の一部を助成することにより、補聴器の装用による言語の習得及び生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進し、もって中等度難聴児の健全な発達を支援する。						760	790	770	延べ助成人数	人	4	9	6
【活動内容】 基準額(1台あたり137,000円)と補聴器の購入費用を比較して少ない方の額の9割を助成する。ただし、対象児童が区民税非課税世帯、生活保護世帯、中国残留邦人等支援受給世帯である場合は10割を助成する。 助成対象とする補聴器は、原則装用効果の高い片耳分とする。ただし、医師が必要と認める場合は両耳分も可とする。						1,839	2,872	1,866					
				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
車いす貸出	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	8	50	68	貸出件数(区内7か所の合計)	件	521	522	553
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	2(5)		③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10			
【概要】 心身障害者(児)及び歩行が困難な者に対し、車いすを貸し出すことにより、外出の利便を図る。 【活動内容】 1 貸出場所 区役所・福祉事務所東庁舎・シニア活動支援センター等、区内7か所 2 貸出期間 3か月を限度 3 貸出事由 ①傷病等により歩行困難な状態にあり、通院・旅行等で車いすを必要とする者 ②車いすの交付又は購入するまでの間、一時的に車いすを必要とする者 4 使用料 無料 5 その他 介護保険法に基づく車いすの給付を受けることができる者は対象から除く。 特に必要と認めた場合は、期間の延長を行うことができる。				①+②+③	760	790	770	修繕台数	台	8	12	11	
				総コスト	768	840	838						

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標						
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
事業内容														
生活寮家賃助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	18,669	20,883	19,181	延べ助成月数	月	1,817	2,005	1,881	
	障害福祉課				②間接額(千円)	264	241	287						
一般	4	1	2	3(1)	③人件費	業務量(人)	0.20	0.20						0.20
【概要】 生活寮やグループホームなどの共同生活施設利用者を対象に、利用者の家賃を助成することで、利用促進と生活の安定を図ることを目的に実施している。				③人件費	1,520	1,580	1,540							
【活動内容】 生活寮やグループホームを利用している知的障害者で、所得額が一定額以下の者に家賃の助成を行う。				総コスト(①+②+③)	20,453	22,704	21,008							
【補助上限額】 ①月額所得73,000円未満：月額24,000円 ②月額所得73,000円以上97,000円未満：月額12,000円 ※特定障害者特別給付費の支給対象者は、各上限額から当給付費を控除した額が補助上限額となる。				/										

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標						
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
知的障害者相談員活動	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	425	421	408	相談員数	人	11	11	11	
	障害福祉課				②間接額(千円)	132	121	144						
一般	4	1	2	③人件費		0.15	0.15	0.15						
						1,140	1,185	1,155						
				総コスト(①+②+③)		1,697	1,727	1,707	研修回数	回	3	5	5	
知的障害者の更生援護に関し、本人や保護者等からの相談(就労、通所、通学等)に応じること、関係機関との連携、地域住民への啓発を行う。地域で知的障害者に理解の深い区民から相談員を選任し、区長が委嘱している。地区担当制で任期は2年である。														

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
自立生活支援事業	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	167	315	292	サービス等利用計画の年間延べ 作成件数	件	119	83	50
	障害福祉課				②間接額(千円)	5,545	5,061	6,034					
一般	4	1	2	③人件費	業務量(人)	4.70	5.00	4.20					
【概要】 障害者の地域生活や社会参加を支援するため、居宅介護等サービスの利用相談、障害者を支援するためのプランの作成、作業療法士による相談の実施等を行う。 【活動内容】 ①障害者や家族を対象とした相談支援事業の実施及び他機関との連携 ②障害福祉サービス(居宅)の支給決定に関する調査 ③作業療法士による相談 ④相談支援専門員研修					③人件費	33,640	39,500	32,340					
					総コスト(①+②+③)	39,352	44,876	38,666	年間延べ相談支援件数	件	8,221	7,204	6,457
									モニタリング(支援の効果検証) 実施年間延べ件数	件	299	203	113
									個別支援会議の年間延べ開催件数	件	169	113	97

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
おむつ支給・使用料 助成(障害者)	福祉部		高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	37,826	36,491	38,844	延べ助成人数(支給延べ月数)	人	5,354	5,166	5,053
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2		業務量(人)	0.30	0.35	0.35					
				③人件費	2,280	2,765	2,695						
【概要】 紙おむつを支給、又は使用料を助成することにより、衛生的で快適な環境を提供するとともに、介護者の衛生的、肉体的、経済的負担の軽減を図る。 【活動内容】 ①紙おむつ等を現物支給する。 区独自のカタログから上限ポイントを設定した上で、種類・数量・組み合わせ等を自由に選択できるようにして業者による配送を行うとともに、業者委託による受付・相談窓口を設け、専門的見地から商品に対する問い合わせにも応じている。 ②紙おむつ等使用料を助成する。 入院等により、この事業により区が支給する紙おむつを使用できない場合、1か月につき9,000円を限度として使用料を助成している。				総コスト(①+②+③)	40,106	39,256	41,539	受給者数	人	525	522	507	
				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)															
事業内容															
基幹相談支援センター 事業所支援事業委託	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	—	—	4,884	区内相談支援事業所数	箇所	—	—	41		
	障害福祉課				②間接額(千円)	—	—	0							
一般	4	1	2	4(6)	③人件費	—	—	1,40							
【概要】 基幹相談支援センター業務のうち、人材育成事業について業務委託している。民間相談支援事業所の相談支援専門員に対し、相談支援技術や連携調整能力の向上を図る研修を実施するほか、サービス等利用計画や個別支援に係る具体的な指導助言等を行う。 【内容】 (1) 相談支援事業所に対する研修 (2) サービス等利用計画や個別支援に係る専門的指導助言 (3) 東京都相談支援従事者等研修に係る対応 (4) その他事業				総コスト(①+②+③)	0	0	15,664	研修回数	回	—	—	4			
											研修参加人数	人	—	—	124

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
緊急一時保護委託	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	14,861	14,329	14,649	延べ利用人数(全施設での延べ 利用日数)	人	199	163	186
一般	4	1	2		②間接額(千円)	1,452	1,325	1,580					
	4(6)				③人件費 業務量(人)	0.50	0.40	0.50					
【概要】 在宅の心身障害者を介護している保護者が次の理由により介護ができなくなったとき、施設において一時的に当該心身障害者を介護するもの 1 保護者の疾病、出産、家族の入院の付き添い等により、一時的に介護できないとき。 2 保護者の近親者の冠婚葬祭等により、一時的に介護できないとき。 3 保護者が休養のため、一時的に介護ができないとき(レスパイト)。 4 区長が特に必要と認めるとき。 【実施内容】 1 保護の形態 施設を管理運営する社会福祉法人に委託し、施設での保護を実施する。 2 施設 パラシヨウブ、エタンセール、葛飾シヨウブ園、西水元あやめ園 3 利用方法 あらかじめ利用登録申請を行い、保護の必要があるときには、事前に区役所又は各施設に空き状況を確認した上で利用申請を行い、保護の決定を受ける。 4 利用者負担料 パラシヨウブ、エタンセール及び葛飾シヨウブ園は、1日600円、西水元あやめ園は1日1,000円 (ただし、本人又は生計中心者の所得状況等により減免する場合あり) ※食事、送迎等に係る費用については実費負担					総コスト(①+②+③)	20,113	18,814	20,079	レスパイトでの利用率(レスパイトでの延べ利用人数/延べ利用人数)	%	19	33	44
					事業委託施設数(年度末)	施設	4	4	4				

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)															
事業内容															
出張理美容事業 (障害者)	福祉部		高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	2,237	2,396	2,360	出張券年間利用枚数	枚	464	497	490		
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0							
一般	4	1	2		業務量(人)	0.10	0.10	0.10							
				③人件費	760	790	770								
【概要】 心身の障害のために外出することが困難な重度の障害者に対し出張理美容サービスを提供することにより、心身障害者の衛生的、健康的生活の維持を図る。				総コスト(①+②+③)	2,997	3,186	3,130	受給者数	人	195	193	198			
【活動内容】 1 区が、区内の理容業組合及び美容業組合と委託契約をし、組合加盟の理容師、美容師が障害者の自宅を訪問し、理容・美容サービスを行う。 (1人年間6回を限度とする。) 2 利用者負担額(調髪・カットともに) 500円/回 3 区の負担 (出張料+事務手数料を区が助成する。) 4,800円/回				/							出張券交付枚数	枚	1,226	1,220	1,238

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)															
事業内容															
寝具乾燥消毒委託 (障害者)	福祉部		高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	859	927	979	延べ利用回数	回	223	220	218		
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0							
一般	4	1	2		業務量(人)	0.10	0.10	0.10							
				③人件費	760	790	770								
				総コスト(①+②+③)	1,619	1,717	1,749	利用登録者数	人	36	29	29			
<p>【概要】 障害者のみの世帯又は障害者を除く同居家族が65歳以上の世帯で、寝具の乾燥消毒が困難な状態にある重度心身障害者の寝具の乾燥消毒(水洗い乾燥を含む)を実施することにより、心身障害者の衛生的、健康的な生活の維持を図る。</p> <p>【活動内容】 1 区が委託した事業者が、月1回障害者宅を訪問し、障害者が使用する寝具一式(敷布団・掛布団・毛布・マットレス各1枚まで)を、乾燥消毒処理(7月を除く)及び年に1回水洗い乾燥処理(7月)を行う。 2 利用者負担額(令和5年度):乾燥消毒410円/回、水洗い乾燥消毒860円/回 ただし、利用者(未成年者の場合は扶養義務者)の住民税が非課税又は生活保護受給中の場合は、利用者負担を無料とする。 3 区の負担額(令和5年度):乾燥消毒3,715円/回、水洗い乾燥消毒7,830円/回</p>								1人当たりの年間利用回数	回	7	7	7			

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)															
事業内容															
配食サービス事業 委託(障害者)	福祉部		高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	10,529	10,169	9,584	サービス提供回数	食	32,090	31,007	29,213		
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0								
一般	4	1	2	③人件費		0.10	0.10	0.10							
						760	790	770							
				総コスト(①+②+③)		11,289	10,959	10,354	利用者数	人	86	76	79		
<p>【概要】 障害に伴い心身の機能が低下する等の原因により、自ら食事を調理するのに支障がある在宅の心身障害者に対して、調理済みの食事を居宅まで定期的に届けることにより、心身障害者と同居する高齢者等の家族の負担軽減も図りつつ、心身障害者の健康維持、栄養改善及び安否確認を行う。</p> <p>【活動内容】 ①区が協定を締結している民間配食事業者が調理済みの食事を定期的に届けるとともに、利用者の安否確認を行う。 ②実施日は原則として毎日とし、利用者が希望する日の昼食及び夕食のいずれか又は両方を提供する。 ③利用者負担額は食材費、調理費相当分で事業者により異なる。区は配達費及び安否確認費として、1食につき297円(住民税課税者)又は330円(非課税者)を負担し、利用者はその差額を事業者を支払う。</p>															

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標									
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5						
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																	
事業内容																	
バス借上社会参加 促進経費助成	福祉部	障害福祉課	—	決算	①執行額(千円)	0	158	284	利用者延べ人数	人	0	61	133				
一般	4	1	2		②間接額(千円)	0	0	0									
					業務量(人)	0.05	0.05	0.05									
【概要】 区内居住の心身障害者団体の活動に対し、バス借上費・研修経費・会場借上費・入場料の一部を補助することにより、心身障害者の社会活動の促進を図る。				③人件費		380	395	385	補助団体数	団体	0	2	3				
【活動内容】 1 対象 次に該当する団体 (1) 常時活動し、設立後1年以上経過していること。 (2) 区内に居住する心身障害者又はその保護者が25人以上で構成していること。 (3) 区立通所施設に通う心身障害者又はその保護者を母体として構成されている団体でないこと。 2 助成内容 (1) 助成は1団体につき年1回 (2) バス借上費：バス借上費の2分の1とし、9万円が限度。1団体につき2台まで。 (3) 研修経費等：要した経費の2分の1とし、3万円が限度。 令和2・3年度は、新型コロナの影響により活動が自粛されたため、実績はなし。				総コスト(①+②+③)		380	553	669						補助バス台数	台	0	2
/																	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)															
事業内容															
民間通所施設利用者 食費助成	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	58,586	60,417	64,523	利用者実数	人	773	794	803		
一般	4	1	2	②間接額(千円)	0	0	0								
				③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20							
【概要】 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人及び特定非営利活動法人に対し、運営費の一部を予算の範囲内で助成することにより、障害者総合支援法の施行に伴う施設利用者の負担を軽減するとともに、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な経営を確保し、もって障害者福祉の向上を図ることを目的とする。				総コスト(①+②+③)				1,520	1,580	1,540	助成施設数	施設	18	19	19
【実施内容】 施設で提供される食費について自己負担が導入されるため、利用者の負担を軽減するために食費の一部を助成する。 なお、施設利用料報酬が月払い方式から日額方式に転換したことに伴い、利用者の欠席等による施設利用料報酬減額分を助成する「利用料日額払減額分補助」は令和5年度で廃止になった。															

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
民間通所施設サービス向上推進費助成(身体・知的障害)	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	286,254	300,452	317,261	助成事業所数	箇所	28	27	27
一般	4	1	2	4(14)	②間接額(千円)	0	0	0					
					③人件費 業務量(人)	0.20	0.20	0.20					
【概要】 障害者通所施設、児童発達センターのサービス向上に向けた事業等に対して補助するもの。 障害者通所施設は日中活動系サービス推進事業から、児童発達センターは障害者施策推進区市町村包括補助事業(都補助金)により、10/10財源充当されている。						1,520	1,580	1,540					
【実施目的】 (1) サービス水準の確保 国の制度(給付費)に加えて、事業所運営に要する経費の一部を補助する。 (2) 努力した事業所が報われる仕組み より質の高いサービスや地域のニーズに即したサービス提供が図られるよう、努力した事業所が報われる仕組みにより補助を行う。					総コスト(①+②+③)	287,774	302,032	318,801					

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標						
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
相談支援事業所運営 費等助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	9,600	11,224	14,054	区内計画相談支援事業所数	箇所	37	39	41	
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0						
一般	4	1	2	③人件費		0.20	0.20	0.20						
4(16)						1,520	1,580	1,540						
【概要】 障害者総合支援法及び児童福祉法の規定によりすべてのサービス利用に関してサービス等利用計画の作成が必要である。計画を作成する民間の相談支援事業所に対し、人件費の補助及び研修受講料の補助を行うことにより、利用計画の作成が可能な体制を整備するもの 【補助内容】 (1) 相談支援事業所への助成 相談支援事業所を運営する社会福祉法人等であって、年度を3期に分け、1期につき相談支援専門員1人当たり、定員8人以上の利用計画を作成していること。 かつ、半数以上が居宅介護又は重度訪問介護を利用していること。 なお、相談支援事業所が所属する法人以外の事業者が行う障害福祉サービス等のみを利用する者は、実人員の半数以上とする。 (2) 民間主催研修受講に対する受講料補助 都が主催する相談支援専門員養成研修が受講できない場合に、民間主催研修の受講料を補助する。				総コスト(①+②+③)		11,120	12,804	15,594	助成施設数	施設	3	3	4	
										補助件数	件	0	0	0

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
障害者地域生活移行・ 定着化支援費助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	補助実績法人数	件	0	0	0
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	③人件費	業務量(人)	0.25	0.25	0.25					
						1,900	1,975	1,925					
					総コスト(①+②+③)	1,900	1,975	1,925					
<p>【概要】 入所施設を退所して地域生活へ移行する重度障害者等を受け入れ、適切な支援を行うグループホームの運営に要する費用の一部を補助することにより、重度障害者等の地域生活への移行及び定着化を通じて、その福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【補助対象法人】 グループホームを運営する社会福祉法人等</p> <p>【補助対象経費】 グループホームの運営に要する経費のうち、入所施設を退所して当該グループホームを利用する重度障害者等に対し、適切な支援を実施するために必要な経費</p> <p>【補助上限額】 ①重度障害者等の支援に要した人件費、消耗品費、備品費、各種設備・機器レンタル料等 重度障害者等1人当たり 30万円×補助月数 (ただし、都内/都外施設から都内/都外グループホームの場合は月額10万円) ※補助対象期間はグループホーム等入居後、1年間 ②当該グループホームを利用した日前6ヶ月の期間に要した調整等に係る経費(都外施設から都内グループホームを利用する場合に限る) 重度障害者等1人当たり 100万円</p>				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
重度障害者特別給付金	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	564	564	561	延べ支給件数	件	24	24	24
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	③人件費		0.05	0.05	0.05					
						380	395	385					
【概要】 重度の障害を有し、障害基礎年金等を受けることができない在日外国人等に対し、給付金を支給する。				総コスト(①+②+③)		944	959	946	受給者数	人	2	2	2
【活動内容】 月額30,500円の給付金を、毎年4月、8月、12月の3期にそれぞれの前月までの分を支給する。ただし、公的年金を受給している方の給付金の月額は、当該公的年金の額を12で除して得た額を控除した額とする。													

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標						
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）														
事業内容														
見守り型緊急通報システム使用料助成（障害者） 一般 4 1 2 4(20)	福祉部		高齢者支援課	決算	①執行額(千円)	1,329	1,131	1,192	延べ助成件数	件	355	308	329	
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0						
				③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10						
						760	790	770						
				総コスト(①+②+③)		2,089	1,921	1,962						設置世帯数
<p>【概要】 ひとり暮らし等の重度心身障害者及び難病患者の生活の安全を確保するために、緊急通報システムの設置使用料を助成する。</p> <p>【活動内容】 1 実施方法 民間事業者に委託して、利用者の自宅に安全を確認する機器を設置し、異変があると自動通報され緊急の場合は委託事業者の警備員が駆けつけ、救急車の出動要請・緊急連絡先（親族等）への連絡等の対応を行う。 2 機器の内容 専用通報機、無線通報機（ペンダント）、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサー 3 費用負担 住民税課税者：1,680円／月、住民税非課税者：無料（20歳未満は扶養義務者の課税状況）</p>														

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標								
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5					
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
移動支援事業等委託(身体障害・知的障害)	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	223,004	248,329	291,295	延べ利用者数	人	4,831	5,602	6,097			
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0								
一般	4	1	2	5(1)	③人件費	業務量(人)	0.90	1.15	0.40							
<p>利用希望者の申請に基づき、区は移動支援サービスの可否、利用者の障害特性に応じた1月当たりの利用可能上限時間数並びに支給期間を決定し「利用者証」を交付する。</p> <p>利用者は「利用者証」を提示して区と委託契約をしている事業者の中から選定し、サービスを受ける。</p> <p>利用者負担は無し。</p> <p>事業者は、国の算定基準の通院介助と同額の委託料を、区に請求する。</p> <p>区は内容を審査の上、事業者に委託料を支払う。</p> <p>【就労支援特別事業】 重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定を受けている者のうち、事業所に雇用されている者、あるいは自営業者に対して通勤支援を実施するもの。利用者負担は無し。</p>				③人件費	6,840	9,085	3,080									
				総コスト(①+②+③)	229,844	257,414	294,375	延べ利用時間	時間	49,515	59,789	69,248				
												契約事業者数(年度)	箇所	158	165	165

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5					
事業内容																
日常生活用具給付（身体障害・知的障害）	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	90,126	94,445	84,736	給付実件数	件	8,256	8,560	7,467			
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	964								
一般	4	1	2		業務量(人)	1.10	1.10	0.90								
【概要】				③人件費	8,360	8,690	6,930									
<p>在宅の心身障害のある方に対して、日常生活の利便を図るために、日常生活用具費を支給する。（市販されている用具の中で、障害特性に合っており、身体障害者等の日常生活を容易にするもの）</p> <p>【費用負担】 自己負担は、原則としてかかる費用の1割である。世帯の所得に応じて負担上限額を設定している。低所得の方に対する負担軽減を行っている。</p> <p>【その他】 日常生活用具費の支給を受けるには、事前申請が必要である。 介護保険に該当する方は介護保険法、労働災害に該当する方は労働者災害補償保険法による給付が優先される。</p>				総コスト（①+②+③）	98,486	103,135	92,630									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
手話通訳者等派遣事業	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	9,061	12,748	12,173	手話通訳者等派遣延べ回数	回	1,890	2,287	2,036
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	5(3)	③人件費	0.25	0.20	0.25					
【概要】 聴覚・言語障害者と健聴者との意思疎通を円滑にするため、聴覚・言語障害者に手話通訳者・要約筆記者を派遣する。				③人件費 1,900 1,580 1,925									
				総コスト(①+②+③) 10,961 14,328 14,098				手話通訳者派遣申請者数(年度末登録者数)	人	273	280	282	
				【活動内容】 ①委託先 手話通訳者の派遣 葛飾区社会福祉協議会(平成10年度～) 東京手話通訳等派遣センター(平成19年度～) 要約筆記者の派遣 東京手話通訳等派遣センター(平成19年度～) ②派遣費用 無料。ただし、手話通訳者・要約筆記者の移動に伴う交通費は、利用者負担。 ③利用上限時間数 月20時間。ただし、生命、健康維持等のために月20時間を超える派遣が必要な場合は、利用時間の拡大を認めている。								要約筆記者派遣申請者数(年度末登録者数)	人

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
日中活動支援事業	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	1,568	1,474	1,450	対象者数(延べ)	人	12	12	12
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	5(5)	③人件費	0.05	0.05	0.05					
<p>【概要】</p> <p>障害者が生活する地域に、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等、日中活動の場を確保することにより、障害者の地域社会での自立した日常生活及び社会生活を促進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>対象者は区外のグループホーム等に居住している知的障害者で地域活動支援センター等を利用する者、区内通所が困難な知的障害者で区外の地域活動支援センター等を利用する者。</p> <p>対象となる利用者の申請に基づき、区は日中活動支援サービスの要否を決定する。</p> <p>利用者は区と協定を締結した事業者からサービスを受ける。利用者負担は無し。</p> <p>事業者は、利用料を区に請求する。区は内容を審査し事業者に利用料を支払う。</p>				③人件費	380	395	385						
				総コスト(①+②+③)	1,948	1,869	1,835						

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
住宅設備改善費助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	9,099	8,797	4,266	延べ改修件数	件	20	20	11
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	482					
一般	4	1	2	5(6)	③人件費	0.80	0.80	0.70					
【概要】 在宅の重度身体障害者(児)に対し、居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善に要する費用を支給し、日常生活の利便を図ることを目的とする。 【対象者】 ①小規模改修：学齢児以上65歳未満で、下肢又は体幹に係る障害程度が3級以上の方、補装具として車いすの交付を受けた内部障害者及び下肢又は体幹機能に障害がある難病患者等 ②中規模改修：学齢児以上65歳未満で、身体障害者手帳(下肢・体幹)1・2級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者 ③屋内移動設備：学齢児以上で、上肢・下肢又は体幹に係る障害の程度が1級の方及び補装具として車いすの交付を受けた内部障害者(歩行不可能な者に限る) 【実施内容】 ①小規模改修：手すり取付、段差解消、滑り防止及び移動の円滑化のための床材変更等 ②中規模改修：小規模改修を受けてなお足りない部分について必要とする住宅改修 ③屋内移動設備の設置 ※世帯の所得に応じた自己負担がある。利用者は、自己負担額を業者に支払い、経費の残額を業者が直接、区に請求する(代理受領方式)。				③人件費	6,080	6,320	5,390						
				総コスト(①+②+③)	15,179	15,117	10,138						

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
自動車運転免許証取得費助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	1,084	618	1,298	延べ助成件数	件	8	4	8
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	5(7)		③人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.05			
【概要】 自動車運転免許の取得等に係る費用の一部を助成することにより、心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図る。 【活動内容】 免許の取得又は排気量の限定解除のために、教習所等で教習を受ける費用の一部を助成する。 助成対象経費は、助成対象者が教習所等において教習を受ける場合に要する費用のうち、入所料、技能・学科教習料、検定料及び教材費に相当する経費とする。				③人件費	380	395	385	広報回数	回	1	1	1	
				総コスト(①+②+③)	1,464	1,013	1,683						

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
自動車改造費助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	402	134	670	延べ助成件数	件	3	1	5
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	5(8)	③人件費	0.05	0.05	0.05					
【概要】 重度身体障害者が就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成することにより、障害者の社会参加の促進を図る。 【活動内容】 助成対象経費は、自動車の操向装置、駆動装置(ハンドル、アクセル、ブレーキ等)の改造に要する経費とし、133,900円を限度に助成を行う。				③人件費	380	395	385	広報回数	回	1	1	1	
				総コスト(①+②+③)	782	529	1,055						

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
巡回入浴サービス委託	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	16,315	18,103	15,523	延べ利用回数	回	1,668	1,679	1,639
一般	4	1	2	5(9)	②間接額(千円)	0	0	0					
					③人件費 業務量(人)	0.20	0.10	0.20					
【概要】 家庭において家族の介助だけでは入浴の困難な心身障害者(児)の自宅に、巡回入浴車を派遣し入浴介助を行うことにより、心身障害者の衛生的・健康的生活を維持し、もって福祉の増進を図る。 【活動内容】 ① 入浴困難な心身障害者(児)の自宅に巡回入浴車を派遣し、自宅に浴槽を持ち込み、入浴の世話をする。 ② 利用者負担額：区民税額による応能負担(0~1,500円) ③ 入浴サービスの実施回数は、年52回を限度とする。													
				総コスト(①+②+③)		17,835	18,893	17,063	利用登録者数	人	50	50	51

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標					
				担当課												
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)							内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容																
心身障害者手当 国制度分				福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	188,362	182,482	186,678	延べ支給件数	件	7,768	7,552	7,596
								②間接額(千円)	0	0	345					
一般	4	1	2	6(2)		③人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.30	受給者数	人	625	628	640	
【概要】 日常生活で常時特別な介護を必要とする著しく重度の障害者や、常時介護を必要とする重度の障害児、及び従前国民年金法による福祉手当を受けていたが制度改正による特別障害者手当に該当せず、障害基礎年金も受給できない者に対し、手当を支給し、障害による特別な負担の軽減を図る。							3,040	3,160	2,310							
【活動内容】 1 特別障害者手当は、在宅の重度の障害者(おおむね身障手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障害の重複者)に対して、月額27,980円を支給する。 2 障害児福祉手当は、重度の障害児(20歳未満の児童で、おおむね身障手帳1級、愛の手帳1度程度の重度者)に対して、月額15,220円を支給する。 3 福祉手当は、昭和61年3月末現在改正前の福祉手当の継続受給者で、1の手当の非該当者に対して、月額15,220円を支給する。							総コスト(①+②+③)	191,402	185,642	189,333	判定件数	件	47	19	32	

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
維持管理(障害者福祉センター等)	福祉部 障害者施設課		—	決算	①執行額(千円)	61,906	124,835	125,616	開館日数	日	359	359	360
一般	4	1	3		②間接額(千円)	0	0	0					
					③人件費	1.85	1.85	1.85					
【概要】 地域福祉・障害者センターの維持管理を行う。					業務量(人)	14,060	14,615	14,245					
【活動内容】 ①総合保守管理業務 ②機械警備業務 ③巡回業務 ④廃棄物処理 ⑤庁舎清掃業務 ⑥グラウンド清掃業務 ⑦樹木剪定業務 ⑧センター庁舎修繕 ⑨非常用発電設備維持管理 等					総コスト(①+②+③)	75,966	139,450	139,861					

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
生活介護事業	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	151,975	152,528	157,025	事例検討の件数	件	45	47	53
	障害者施設課				②間接額(千円)	1,385	5,705	6,791					
一般	4	1	3	③人件費	業務量(人)	15.97	16.00	15.92					
<p>【概要】 日常生活上の介護や支援、創作活動等の機会を提供し、身体能力・日常生活能力の維持向上に向けた支援、時間延長事業を行っている。また、障害者理解のため見学者や地域交流の受け入れ、特別支援学校生徒の卒後の進路を考える場として、実習生の受け入れも実施している。</p> <p>【活動内容】 ①食事・排泄・移乗等日常生活上の介護 ②ストレッチ・運動等による身体能力の維持・向上のための支援 ③療法士による個別機能訓練 ④音楽療法によるグループ訓練 ⑤創作・レクリエーション・外出活動等生きがい活動の支援</p>					③人件費	121,372	126,400	122,584	実習の受け入れ人数	人	3	7	8
					総コスト(①+②+③)	274,732	284,633	286,400	時間延長(利用者延べ数)	人	9	5	20
									延べ利用人数	人	6,847	7,281	8,638

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標					
				担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)																
事業内容																
喫茶コーナー(地域活動支援センター)の運営				福祉部 障害者施設課		—	決算	①執行額(千円)	3,314	3,878	3,785	実習者数	人	3	7	3
								②間接額(千円)	1,012	1,047	1,040					
一般	4	1	3	1(4)の一部			③人件費	0.00	0.00	0.00						
									0	0	0					
								総コスト(①+②+③)	4,326	4,925	4,825	年間利用者数	人	2,611	6,372	5,266
<p>1. 自立訓練や地域活動支援センターを利用する高次脳機能障害者、失語症のある方、知的障害者の社会参加、就労のための準備活動として、喫茶コーナーにおける実習活動を行う。実習では接客や調理補助、清掃などを行い、仕事を体験する機会の提供や就労の適性判断を行う。</p> <p>2. 葛飾区地域福祉・障害者センター(ウェルピアかつしか)に来所された区民の方に休憩や歓談などの憩いの場を提供する。</p> <p>3. 喫茶コーナーを活用して、区内障害者施設における出張販売など活動紹介の場を提供し、地域住民と障害者の交流を促進する。</p>																

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
地域活動支援センター事業	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	15,352	20,771	20,915	延べ利用人数<地域生活事業>	人	1,702	2,065	2,058
	障害者施設課				②間接額(千円)	358	358	353					
一般	4	1	3	③人件費	3.98	3.99	2.00						
【概要】 知的障害者、身体障害者、高次脳機能障害者等の仲間づくりや日中活動の提供を目的として、地域生活事業、創作的活動事業を実施する。 【事業内容】 (1) 地域生活事業 ①身体障害者デイサービス 木曜日 1日定員15人 ②高次脳機能障害者デイサービス 月曜日・火曜日・水曜日 1日定員10人 ③言語デイサービス(失語症者) 火曜日・木曜日 1日定員10人 (2) 創作的活動事業 月曜日・水曜日・金曜日、1日定員15人 (3) ボランティア育成事業 失語症サポーター養成講座(年2回) (4) その他事業 ①障害者パソコン講習会(年135回) ②中途視覚障害者生活講座(年2回) ③高次脳機能障害・失語症者講演会(年2回) ④失語症の会 毎月第2土曜日				③人件費	30,248	31,521	15,400	延べ利用人数<創作的活動事業>	人	853	1,140	953	
				総コスト(①+②+③)	45,958	52,650	36,668						
				/				延べボランティア活動者数	人	109	117	151	

個票

事務事業名				担当部	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)				担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容															
自立訓練事業				福祉部	—	決算	①執行額(千円)	48,508	52,293	54,640	延べ利用人数	人	1,684	2,490	2,051
				障害者施設課			②間接額(千円)	914	939	986					
一般	4	1	3	1(5)		③人件費	業務量(人)	3.99	3.98	2.98					
【概要】								30,324	31,442	22,946					
障害者総合支援法に基づき身体障害者、高次脳機能障害者、失語症のある方に対する訓練を実施している。							総コスト(①+②+③)	79,746	84,674	78,572	職場内研修実施回数	回	7	8	6
【事業内容】															
(1) 機能訓練															
①身体障害者機能訓練(各クラス5名)															
②高次脳機能障害者機能訓練(各クラス6名)															
③言語リハビリテーション(言語機能訓練)(各クラス5名)															
(2) 生活訓練															
①高次脳機能障害者生活訓練(各クラス6名)															
②言語リハビリテーション(言語生活訓練)(各クラス5名)															
(3) 支援関係機関連絡会															
区関係機関、地域活動支援センター、リハビリテーション病院、家族会、高齢者総合相談センター、介護保険事業所等を対象に定例会、講演会、事例検討会や情報交換を行う。															

個票

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）		担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
精神障害者グループホーム運営費助成	健康部 保健予防課	—		決算	①執行額(千円)	420	618	1,027	運営費助成総数	箇所	3	2	5
一般	5	1	3	5(3)	②間接額(千円)	0	0	0					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.35					
				③人件費		760	790	2,695					
				総コスト(①+②+③)		1,180	1,408	3,722	(内訳) 開設準備費補助施設数	箇所	1	2	2
									(内訳) 施設借上費補助施設数	箇所	2	0	3

【概要】
精神障害者グループホームの開設準備費（入居定員4名以上の新設又は増設）及び施設借上費（退居後3か月を経過した月の月末までの空室家賃）を区補助金として事業者に交付する。
施設借上費は、都加算による空室補助の対象外で、滞在型施設のみ補助対象。

【活動内容】
グループホームの運営費を一部補助することにより安定的な運営を図り、精神障害者の地域生活の場を確保し、自立と社会参加を促進することに寄与する。

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5
事業内容														
自立支援給付（精神 障害・難病）	健康部 保健予防課		—	決算	①執行額(千円)	1,252,503	1,377,601	1,672,226	サービス利用者数 (実人数)	人	900	991	1,080	
一般	5	1	3	5(4)	②間接額(千円)	9,913	8,303	9,976						
					業務量(人)	1.80	1.80	1.55						
					③人件費	13,680	14,220	11,935	新規申請件数	件	375	327	396	
					総コスト(①+②+③)	1,276,096	1,400,124	1,694,137						
障害者総合支援法に基づき、精神障害者、難病患者が自立支援給付（障害福祉サービス）を受けるために提出した申請に基づき、区は障害支援区分認定及びサービスの支給決定を行う。														

個票

事務事業名		担当部	関係課	決算状況				活動指標					
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)		担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
移動支援事業委託 (精神障害)		健康部 保健予防課	—	決算	①執行額(千円)	1,321	3,503	6,129	移動支援事業利用者数	人	14	31	37
一般 5 1 3		5(5)①		②間接額(千円)	0	0	0						
				③人件費 業務量(人)	0.05	0.05	0.10						
						380	395	770					
					総コスト(①+②+③)	1,701	3,898	6,899					
<p>【概要】 障害者総合支援法に基づき、精神障害者に対し地域活動支援事業に係るサービスを提供する。</p> <p>【活動内容】 精神障害者が地域活動支援事業(移動支援事業)を受けるために提出した申請に基づき、区は、内容を審査、承認し、利用者証を発行することにより、サービスを提供する。</p>				/									

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5					
事業内容																
地域活動支援センター運営費助成	健康部 保健予防課		—	決算	①執行額(千円)	82,004	74,780	68,309	地域活動支援センターに運営費を助成した件数	件	4	4	3			
	一般	5			1	3	5(5)②	②間接額(千円)						0	0	0
				③人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10								
						760	790	770								
【概要】 精神障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センターにおいて、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進、並びに相談支援事業を行う。 【活動内容】 地域活動支援センターを運営する法人に運営費補助を行い、精神障害者の地域生活を支援し自立と生きがいを高めることに寄与する。				総コスト(①+②+③)		82,764	75,570	69,079	地域活動支援センターの登録者数	人	614	521	473			
												地域活動支援センターの年間延べ利用者数	人	35,342	31,871	26,716

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
日常生活用具給付 (精神障害・難病)	健康部 保健予防課		保健セン ター	決算	①執行額(千円)	788	368	1,608	日常生活用具給付件数	件	15	14	23
	②間接額(千円)	0			0	0							
一般	5	1	3	5(5)③	業務量(人)	0.27	0.27	0.26					
				③人件費	2,000	2,133	2,002						
				総コスト(①+②+③)	2,788	2,501	3,610						
<p>【概要】 日常生活用具の給付により、精神障害者・難病患者等の日常生活を支援する。</p> <p>【活動内容】 当該精神障害者・難病患者等から利用の申し出を受け、申請書及び保健師の訪問調査に基づき審査を行い決定する。</p>													

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標									
				担当課			内訳			単位	R3	R4	R5							
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																				
事業内容																				
通所施設就労支援事業助成				健康部 保健予防課		—	決算	①執行額(千円)	2,652	2,652	2,652	助成件数	件	1	1	1				
								②間接額(千円)	0	0	0									
一般	5	1	3	5(6)			③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20									
【概要】 区内の障害者通所施設が行う就労支援事業の経費の一部を補助することにより、施設の機能充実・サービス向上や、障害者の社会参加を一層促進することを目的とする。また、施設の整備を行い維持管理を図る。 【活動内容】 自転車リサイクル事業や葛飾区企業内通所授産事業の指導員人件費等の補助、施設庭園の樹木剪定・害虫駆除							総コスト(①+②+③)			1,520	1,580	1,540								
										4,172	4,232	4,192								

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標						
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)														
事業内容														
民間通所施設サービス向上推進費助成(精神障害)	健康部 保健予防課		—	決算	①執行額(千円)	51,669	53,871	50,612	助成事業所数	箇所	9	9	9	
一般	5	1	3	5(7)	②間接額(千円)	0	0	0						
					業務量(人)	0.20	0.20	0.35						
					③人件費	1,520	1,580	2,695						
【概要】 障害者総合支援法第5条に規定する生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援のいずれか又は複数を通所により実施している事業所に対し、運営に要する費用の一部を予算の範囲内で補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。 制度の内容は東京都により詳細に定められている。 【活動内容】 補助の内容は、基本補助、メニュー選択式加算、障害者等雇用加算、福祉サービス第三者評価受審経費の合算。事業所からの申請に基づき、交付決定後四半期に分けて交付する。				総コスト(①+②+③)				53,189	55,451	53,307				
				/										

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標				
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5	
事業内容												
精神保健福祉手帳交付 一般 5 1 3	健康部 保健予防課	保健センター	決算	①執行額(千円)	7,442	5,544	6,774	精神保健福祉手帳の 申請総件数	件	3,023	3,277	3,768
				②間接額(千円)	0	0	0					
③人件費				業務量(人)	1.16	0.98	1.01					
【概要】 精神障害者保健福祉手帳とは、精神障害を持つ方が一定の障害にあることを証明するものである。写真付き身分証明書としての利用ができるようになるほか、東京都が定める各種サービスを受けることができる。 【活動内容】 申請書を受理し、東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本区の申請窓口において東京都より発行された手帳を交付する。				③人件費	7,746	7,342	7,369					
				総コスト(①+②+③)	15,188	12,886	14,143	(内訳) 精神保健福祉手帳の更新・変更 など件数	件	2,297	2,576	2,987
								(内訳) 新規申請件数	件	726	701	781

個票

事務事業名	担当部	関係課	決算状況				活動指標						
	担当課		内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）													
事業内容													
重度心身障害者 （児）手当	福祉部	—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	審査件数	件	107	65	87	
	障害福祉課			②間接額(千円)	0	0	0						
—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20						
【概要】 心身に重度の障害を有するため、日常生活において常時複雑な介護を必要とする者に対し、重度心身障害者手当を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 【活動内容】 1 東京都の制度であり、区は申請・異動・所得状況・現況届等を受け付け、内容調査の上、都に送付する。 2 新規申請の際は、東京都心身障害者福祉センターで判定を行い、認定されると東京都から月額6万円の手当が支給される。													
			総コスト（①+②+③）	1,520	1,580	1,540	受給者数	人	339	331	318		
			/										

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
身障者手帳交付 ・相談事務	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	新規手帳交付件数	件	729	717	732
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
—	—	—	—	③人件費	業務量(人)	1.35	1.35	0.95					
<p>【概要】</p> <p>身体障害者手帳は、身体に障害のある方が、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認められた場合に、本人(15歳未満の場合はその保護者)の申請に基づいて交付される。</p> <p>【実施方法】</p> <p>区は、身体障害者手帳の交付申請書及び診断書等を受け取り、内容を確認のうえ、都へ送付する。都では、内容を審査し障害認定を行い、身体障害者手帳を作成し、区へ送付する。</p> <p>そして、区から本人あて身体障害者手帳を交付し、各種サービスの利用に関する案内・説明等を行う。</p>				総コスト(①+②+③)	8,850	9,225	7,315						
				/									

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標							
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5				
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）															
事業内容															
相談支援事業所指定事業	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	0	0	0	新規指定事業所数	事業所	0	4	3		
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0							
一般	—	—	—	③人件費	業務量(人)	0.35	0.35	0.35							
<p>【現状】 相談支援事業所の利用者数は増加傾向にあり、今後必要量を確保するために、区は引き続き相談支援事業所及び相談支援専門員の確保に努めることが必要である。</p> <p>【概要】 ①障害者総合支援法第51条の20に基づき特定相談支援事業所の指定を行う。 ②児童福祉法第24条の28に基づき障害児相談支援事業所の指定を行う。</p> <p>【事業内容】 ①新規指定 ②指定更新 ③指定内容の変更</p>				総コスト（①+②+③）			2,660	2,765	2,695	指定更新事業所数	事業所	8	2	5	
										変更（休止・廃止含む）事業所件数	事業所	56	46	44	

個票

施策番号	0703	施策名	児童発達支援
副題	発達が心配される児童一人一人の発達を支援します		
	事務事業名	所管課	頁
	障害児福祉サービス利用計画作成	障害福祉課	373
	障害児通所給付	障害福祉課	374
	障害児入所給付	障害福祉課	375
	障害児療育施設等運営費助成	障害福祉課	376
	障害児療育施設利用料等助成	障害福祉課	377
	保育所等訪問支援事業	障害者施設課	378
	子ども発達センター事業	障害者施設課	379
	居宅訪問型児童発達支援事業	障害者施設課	380

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
障害児福祉サービス 利用計画作成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	24,196	27,713	27,242	サービス利用計画作成件数	件	864	906	1,038
	障害福祉課				②間接額(千円)	396	361	431					
一般	4	1	2	③人件費	業務量(人)	1.90	1.90	1.80					
						12,360	15,010	13,880					
					総コスト(①+②+③)	36,952	43,084	41,553					
障害児の自立した生活を支え、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。 指定障害児相談支援事業者がサービス等利用計画を作成し一定期間ごとにモニタリングする。 指定障害児相談支援事業者が作成したサービス等利用計画を勘案し支給決定する。					/								

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標						
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5			
事業内容			内訳	R3	R4	R5								
障害児通所給付	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	1,603,261	1,844,581	1,992,487	延べ利用者数(年間)	人	18,952	21,061	23,078	
		②間接額(千円)		396	361	125								
一般	4	1	2	4(3)	③人件費	業務量(人)	2.15	2.50						2.70
							16,340	19,750						20,790
1 提供サービス				総コスト(①+②+③)		1,619,997	1,864,692	2,013,402						
①児童発達支援				/										
②医療型児童発達支援														
③放課後等デイサービス														
④保育所等訪問支援														
2 実施内容														
①利用希望者の申請に基づき、区はサービスについて、支給の要否、支給量を決定する。支給決定後、区は利用希望者に受給者証を交付する。														
②利用希望者は、受給者証を提示し、都道府県等の事業者指定を受けた事業者と契約を締結して、サービスを受ける。														
③サービスを利用した者は、サービスに係る費用の1割を事業者を支払う。														
④事業者は、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額をインターネットを通じて国民健康保険連合会に請求する。区は内容を審査の上、適切な請求分については、国民健康保険連合会経由で事業者を支払う。(代理受領方式)														

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容				内訳	R3	R4	R5						
障害児入所給付	福祉部 障害福祉課		—	決算	①執行額(千円)	—	—	18,083	延べ利用者数(年間)	人	—	—	65
	②間接額(千円)	—		—	0								
一般	4	1	2	③人件費	業務量(人)	—	—	0.05					
				③人件費		—	—	385					
				総コスト(①+②+③)		0	0	18,468					
<p>1 提供サービス</p> <p>①福祉型障害児入所支援</p> <p>②医療型障害児入所支援</p> <p>2 実施内容</p> <p>①利用希望者の申請に基づき、区はサービスについて、支給の要否、支給量を決定する。支給決定後、区は利用希望者に受給者証を交付する。</p> <p>②利用希望者は、受給者証を提示し、都道府県等の事業所指定を受けた事業者と契約を締結して、サービスを受ける。</p> <p>③サービスを利用した者は、サービスに係る費用の1割を事業者を支払う。</p> <p>④事業者は、サービスに係る費用から利用者負担金を除いた額をインターネットを通じて国民健康保険連合会に請求する。区は内容を審査の上、適切な請求分については、国民健康保険連合会経由で事業者を支払う。(代理受領方式)</p> <p>3 事業開始年月日 令和5年10月1日</p>				/									

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
障害児療育施設等運営費助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	13,845	14,135	14,450	通所利用者実数	人	85	79	74
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	4(17)①	③人件費	0.10	0.10	0.10					
障害児の早期療育を目的として、生活指導、作業訓練を行う事業を運営する団体に対し、運営費の一部を助成する。 (1) 補助対象 1年以上の通所訓練事業の実績がある区内の団体 (2) 補助内容 通所訓練事業に要する、指導員の人件費・事業費・施設維持費等を助成 (3) 補助交付団体 のぞみ発達クリニック					760	790	770						
					総コスト(①+②+③)	14,605	14,925	15,220	補助団体数	団体	1	1	1

個票

事務事業名	担当部		関係課	決算状況				活動指標					
	担当課			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
障害児療育施設利用 料等助成	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	10,279	11,224	11,826	利用者負担料・指導料助成	人	302	301	308
	障害福祉課				②間接額(千円)	0	0	0					
一般	4	1	2	4(17)②	③人件費	業務量(人)	0.45	0.30	0.20				
児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設 を利用する乳幼児の保護者が負担する利用者負担 料、食材料費、区内訓練施設を利用する乳幼児の 保護者が負担する指導料を助成する。 (1) 助成対象 区内に住所を有し、児童福祉法の障害児通所支 援を行う施設または区内訓練施設(のぞみ発達ク リニック)に通所する就学前の障害乳幼児の保護 者 (2) 助成額 障害児通所支援施設利用の場合 利用者負担料 の全額、食材料費の全額(ただし、日上限650円) 区内訓練施設利用の場合 指導料の全額(た だし、月上限2,000円)				③人件費	3,420	2,370	1,540						
				総コスト(①+②+③)	13,699	13,594	13,366	食材料費助成	人	166	156	159	
				/									

個票

事務事業名				担当部		関係課	決算状況				活動指標							
				担当課			内訳											
予算説明書(会計、款、項、目、説明等)							R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5					
事業内容																		
保育所等訪問支援事業 一般 4 1 3 1(2)	福祉部		—	決算	①執行額(千円)	3,064	3,362	3,729	保育所等訪問支援利用児童数	人	13	12	19					
	障害者施設課				②間接額(千円)	32	27	98										
				③人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.50										
				総コスト(①+②+③)		3,040	3,160	3,850										
子ども発達センター(児童発達支援センター)の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達に課題のある児童の集団生活への適応に向けた支援を行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達に課題のある児童への適切な支援を行う。																		

個票

事務事業名	担当部 担当課		関係課	決算状況				活動指標					
	予算説明書(会計、款、項、目、説明等)			内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5		
事業内容													
子ども発達センター 事業	福祉部 障害者施設課		—	決算	①執行額(千円)	197,094	239,799	250,801	平均出席率 (児童発達支援事業)	%	74	74	74
	一般	4		1	3	②間接額(千円)	9,625	7,698					
1(2)の一部				③人件費	業務量(人)	18.55	23.47	24.36					
発達の遅れが心配される就学前の児童に対して療育(発達支援)を行う。 (1) 児童発達支援センター事業 ・本園 : 月曜日～金曜日 1日定員40人 (2) 児童発達支援事業 ・堀切分室 : 月曜日～土曜日 1日定員32人 ・水元分室 : 月曜日～金曜日 1日定員32人 ・新小岩分室: 月曜日～金曜日 1日定員24人 (3) 相談支援事業 子ども発達センターを利用する児童について療育に関する利用計画の作成を行う。 (4) 障害児緊急一時保育及び一時保育 月曜日～金曜日 最大利用人数 1日3人 (5) 保護者の交流支援				③人件費		140,980	185,413	185,412					
				総コスト(①+②+③)		347,699	432,910	445,117	障害児支援利用計画作成件数	件	346	385	331

個票

事務事業名		担当部 担当課	関係課	決算状況				活動指標			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）				内訳	R3	R4	R5	単位	R3	R4	R5
事業内容											
居宅訪問型児童発達 支援事業	福祉部 障害者施設課	—	決算	①執行額(千円)	0	703	3,442	居宅訪問型児童発達支援を利用 する児童の人数	人	1	1
一般	4	1	3	②間接額(千円)	0	40	177				
1(2)				③人件費	業務量(人)	0.10	0.00				
<p>障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、その居宅において日常生活における基本的な動作の指導、生活能力向上のために必要な訓練等の支援をすることで、将来、通所や通園・通学など、地域とのつながりを持ち、社会生活の幅が広がることを目指す。</p> <p>居宅訪問型児童発達支援事業 子ども発達センター新小岩分室にて実施（月～金）</p>				総コスト（①+②+③）	0	743	3,619				